



令和8年8月14日

箱根町記者発表資料

熊本地震に対する見舞金等について

1 内 容

7月28日に発生した熊本地震に対して、町では、熊本県玉名市及び和水町と包括連携協定を締結していること、また、阿蘇ジオパークとも日本ジオパークネットワークを通じて連携をとっていることから、被災者に対しての支援として、熊本県に対して見舞金を送ることとしました。

また、広く町民等から義援金を募るために、町内14か所に義援金箱を設置しています。

(1) 見舞金について

1,000,000円を熊本県が指定する義援金受入口座に振り込みます。

(2) 義援金について

募った義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ届けます。

照会先

箱根町企画観光部企画課 杉山

TEL : 0460-85-9560

FAX : 0460-85-7577

E-MAIL : kikaku-t@town.hakone.kanagawa.jp